

平成 28 年 10 月 4 日

総務省 情報流通行政局

ヤマト運輸株式会社

ゆうパケットやレターパック等に関する回答申請について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度以下ゆうパケットやレターパック等の取扱いにつきまして回答を頂きたいと思っております。

1. 質問内容

- (1) ゆうパック等の荷物の運送（貨物運送サービス）は、郵政民営化に伴い、郵便法の規制対象から除外され、貨物運送関係法令の規制対象になっているにもかかわらず、なぜ、郵便法に基づいて設置されている郵便ポストを、ゆうパケットやゆうメール等の貨物運送サービスにおいても利用できる（郵便物以外の貨物についても郵便ポストでの引受けが可能とされている）のか。
- (2) 平成 28 年 7 月 28 日に日本郵便株式会社が業務区分別収支を発表したが、ここでは、貨物運送サービスにおいて貨物を郵便ポストで引き受けた際の引受けコストは、郵便業務における郵便物の引受けコストとどのように区別され、日本郵便株式会社法第 14 条各号のいずれに該当するものとして報告されているのか。
- (3) 日本郵便株式会社から個人向けに販売されるゆうパケットにおいては、内容物の確認などの事前の事務手続きが一切行われず郵便ポストでの引受けができるとされているが、貨物を郵便ポストに差し出せることで、利用者がゆうパケットで信書も送れると誤認するおそれがあり、その結果国民が郵便法違反の罪に問われる危険性が高まることについて、どのように考えているのか。
- (4) 郵便物であるレターパックやスマートレターについては、「信書と荷物を一緒に送れる」サービスとして推奨販売されている。しかしながら、内容物の主体が荷物であり、荷物に添付される信書が「添え状」に該当するような場合は（郵便法第 4 条第 3 項）、荷物が主体である以上、本来、貨物運送サービスにおいて取り扱われるべきであると考えますが、いかがか。
- (5) 郵便ポストは、本来、ユニバーサルサービスたる郵便事業を維持するために設置されたにもかかわらず、郵便以外の貨物運送サービスにおいても郵便ポストを利用できるとすることは、事実上、ユニバーサルサービスである郵便に対する優遇措置を郵便以外の貨物運送サービスにも及ぼすものであると考えますが、いかがか。

(6) 郵便ポストが貨物運送サービスにも利用されることにより、貨物として水濡れの可能性のある液体などが混在し、それにより信書が汚損されるなど、信書の送達において確保されるべき「信書の秘密」が脅かされるおそれも否定できないと考えるが、いかがか。

上記の質問に関するご回答を平成 28 年 10 月 11 日（火）迄に
書面にてご回答下さい。
何卒、宜しくお願い致します。

敬具

平成 28 年 10 月 4 日

総務省 情報流通行政局

ヤマト運輸株式会社

国際スピード郵便（EMS）に対する質問について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度以下国際スピード郵便（以下 EMS）の取扱いにつきまして回答を頂きたいと思えます。

1. 質問内容

- (1) 2015 年 6 月 22 日グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会第 1 回アセアン・豪州部会での日本郵便株式会社の発表資料では、中国への通販商品の輸送に多数の EMS が利用されていると記載されており、一部メディアでも同様の報道がなされている。これを裏付けるように EMS の 2015 年度の取扱個数は前年比 36.6% と伸長しているが、これは中国などの国外への通販商品の輸送の利用が増加しているためか。また、EMS については商業貨物と個人利用の貨物のどちらの利用が多いのか。
- (2) 2016 年 6 月 1 日より、EMS 及びクール EMS の料金が値上げされたが、なぜ取扱量が大幅に増えているにもかかわらず値上げが必要なのか。また、今後、取扱量が増加するたびに料金は値上げされるのか。
- (3) 関税・外国為替等審議会 関税分科会(平成 25 年 11 月 29 日開催)では、「国際郵便物は社会悪物品等の密輸手段としての利用の拡大が懸念されている」などとして、国際郵便についての問題認識が提示されているが、内容物が 20 万円以下の EMS において簡易な通関手続きを維持することは、これを利用した禁制品や危険ドラッグ、模倣品などの社会悪物品等の輸出入のリスクを助長することにつながりかねないのではないか。
- (4) かつて郵政民営化に伴い、国内の郵便小包がユニバーサルサービスの対象から除外されたのと同様、既に多くの民間事業者が EMS と同等の「国際小口輸送サービス」を提供し、全国集配ネットワークをおおむね完成している現状の下では、民間事業者とのイコールフットイングを確保すべく、EMS をユニバーサルサービスの対象から除外するべきであると考えますが、いかがか。

上記の質問に関するご回答を平成 28 年 10 月 11 日（火）迄に

書面にてご回答下さい。

何卒、宜しくお願い致します。

敬具